

広島県告示第三十九号

次の広島県告示で指定した特定農業用ため池の指定を解除した。

令和七年一月十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	令和三年広島県告示第六百号	
	所在地	特定農業用ため池の名称
広島県福山市		先大迫奥の池外一箇所(別表一のとおり)

別表一は、添付を省略し、広島県のホームページに掲載するとともに、広島県農林水産局
ため池・農地防災担当に備え置いて縦覧に供する。